

事業NO. 501	事業名	福祉サービスの第三者評価の実施	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

評価対象事業名	福祉サービスの第三者評価の実施			部課名	健康福祉部地域福祉課							
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第1・8-(1)-	係名	地域福祉係	内線	2612				
計画事業名	第三者によるサービス評価の支援			歳出科目	款	3.民生費	項	1.社会福祉費	目	4.老人福祉費		
関連計画	三鷹市健康・福祉総合計画2010			会計	事項	49. 第三者評価関係事業費						
補助区分	国	都	市	単独								
事業の目的・概要	目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入											
目的	介護保険制度や障害者支援費制度に象徴されるように福祉サービスの多くが措置から契約へと移行するなかで、利用者自身の選択と自己決定による利用者本位のサービス提供システムと質の高いサービス提供がもためられてきている。そのためには第三者機関によるサービス評価を実施することにより、利用者へその情報提供を行うとともに事業者自らのサービス自己評価能力と、サービスの質を高めることを目的とする。											
概要	16年度は介護保険事業と保育園事業の17事業所について受審事業を実施する。内訳は、市が受審事業所となって実施する事業。公設公営が公立保育園6事業所、三鷹市社会福祉事業団3事業、特別養護老人ホームどんぐり山事業。市が民間の受審事業者を指名し補助事業として実施する事業。認証保育所2事業、痴呆性高齢者3事業所。民間居宅介護サービス事業者(2事業所)。なお、介護保険分野については、三鷹市介護保険事業者連絡会と連携して、評価内容報告会等を実施し、第三者評価事業の推進と事業者自己評価能力の向上を図る。											
始期	16	年度から	終期	16	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.3	人	または	時間		
15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点												
今年度の事業・業務量の説明 受審事業実施にあたっての要綱等の制定、受審事業者との協議、評価機関の選定 評価内容報告会等の実施に係る事務												
今年度のまちづくり指標の説明 17事業の第三者評価受審事業を確実に実施する。 評価内容報告会等の実施により事業者自己評価能力を高める。 情報提供により市民のサービス選択力を高める。												
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)												
年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標		H16年度達成							
事業・業務量			実施方針の策定 受審事業者との協議・選定 評価事業者の選定		実施方針・補助金交付要綱の制定 受審事業者選定協議 受審実施 評価報告会の実施							
まちづくり指標			17受審事業を確実に実施する。 評価内容が市民に公表され、市民のサービス選択力が高まる。		15事業において受審事業実施 東京都福祉ナビに評価結果の公表、評価報告会の実施							
予算額(千円)			10,305		10,305							
決算額(千円)					7,930							
執行率(%)					77.0%							
年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					← 要綱制定 →							
						← 受審事業者、評価機関の選定 →						
							← 受審事業の実施 →					
												← 評価報告会実施 →
結果					← 準備会議・要綱制定 →							
						← 受審事業者・評価機関の選定、受審事業の実 →						
												← 評価報告会 →
事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等 2事業については、準備が整わず実施できなかったが、それ以外はほぼ計画どおりに実施した。												

事業NO. 501	事業名	福祉サービスの第三者評価の実施	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

<b>中間評価時の課題と次年度の改善方向</b>										
16年度事業は計画通りの進捗状況。16年度後期に実施される実際の受審状況の推移を見据えつつ、評価機関の選定や評価項目の内容等について検討を加え、より目的に沿った事業にしていく。										
中 間 評 価	<b>主管課中間評価</b>									
	<table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td></td> <td rowspan="4">総括説明 16年度からの新規事業でもあり、次年度もコスト増となるものの、成果面の拡大を念頭に推進すべき事業である。当面は、東京都の補助(10/10、1/2)が期待できる事業である。また、本事業の推進と併せて、事業者の自己評価スキルや自己評価システムを確立していくことが重要。</td> </tr> <tr> <td>コスト面</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>成果面</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td>第3水準</td> </tr> </table>	項目		総括説明 16年度からの新規事業でもあり、次年度もコスト増となるものの、成果面の拡大を念頭に推進すべき事業である。当面は、東京都の補助(10/10、1/2)が期待できる事業である。また、本事業の推進と併せて、事業者の自己評価スキルや自己評価システムを確立していくことが重要。	コスト面	増加	成果面	拡大	総合評価	第3水準
	項目		総括説明 16年度からの新規事業でもあり、次年度もコスト増となるものの、成果面の拡大を念頭に推進すべき事業である。当面は、東京都の補助(10/10、1/2)が期待できる事業である。また、本事業の推進と併せて、事業者の自己評価スキルや自己評価システムを確立していくことが重要。							
	コスト面	増加								
成果面	拡大									
総合評価	第3水準									
委託の可能性 有(理由)										
<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>										
<table border="1"> <tr> <td>妥当である</td> <td rowspan="3">意見 第三者評価の実施にあたっては、事業者自らのサービス自己評価能力と、サービスの質を高めるという目的に沿った評価機関の選定や評価項目の設定が望ましい。なお、評価報告は、市民のサービス利用選択力向上の視点に立つて行うことが望ましい。また、民間事業者については、自ら実施することを基本とするべきである。</td> </tr> <tr> <td>改善の余地あり</td> </tr> <tr> <td>抜本的見直し必要</td> </tr> </table>		妥当である	意見 第三者評価の実施にあたっては、事業者自らのサービス自己評価能力と、サービスの質を高めるという目的に沿った評価機関の選定や評価項目の設定が望ましい。なお、評価報告は、市民のサービス利用選択力向上の視点に立つて行うことが望ましい。また、民間事業者については、自ら実施することを基本とするべきである。	改善の余地あり	抜本的見直し必要					
妥当である	意見 第三者評価の実施にあたっては、事業者自らのサービス自己評価能力と、サービスの質を高めるという目的に沿った評価機関の選定や評価項目の設定が望ましい。なお、評価報告は、市民のサービス利用選択力向上の視点に立つて行うことが望ましい。また、民間事業者については、自ら実施することを基本とするべきである。									
改善の余地あり										
抜本的見直し必要										
<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>										

### 《事業の中間評価》

主 管 課 事 後 評 価 審 査 会 評 価	<b>進捗状況評価</b>	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由	予定17事業に対して15事業で実施。概ね計画通りの進捗と実施状況。	
	<b>成果に対する評価</b>	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由	予定した殆どの事業者(所)が受審したことは成果であり、受審事業所の質の向上、自己評価能力の向上には大きな期待が出来るが、市民のサービス評価・サービス利用選択力の向上のためという視点からの評価については十分とはいえない。	
	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由	事業費精査するとともに、特定財源(都補助1/1、1/2)を確保しながら事業を実施することができた。	
	<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>	事業所の行うサービスの質の向上を大きく期待できる事業であり、かつ市民のサービス評価やサービス利用選択力を高めるための事業として、将来を見通した事業であり、布石を打ったという点において意味のある事業である。17年度においては、障がいサービス分野にもウイングを拡げ実施し、効果的な市民周知の方法についても検討していく。	
	<b>進捗状況評価</b>	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由	2事業については、準備が整わず実施できなかった。	
	<b>成果に対する評価</b>	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
理由			
<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
理由			
<b>総合評価</b>	サービスの質の向上及び市民のサービス評価・サービス利用選択力向上につながるよう、評価結果の公表に努めるとともに、評価結果に基づいた改善策等のフォローアップについて、検証していく必要がある。また、民間事業者が自ら受審できる体制の確立が有効と思われる。		

事業NO. 502	事業名	高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業 (「地域ケアネットワーク・井の頭」推進事業)	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	---	----------	-------

評価対象 事業名	高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業 (「地域ケアネットワーク・井の頭」推進事業)				部課名	健康福祉部 高齢者支援室																																												
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第2・5-(1)-	係名	高齢者相談係		内線	2622																																									
計画事業名					歳出科目	款	3民生費	項	1社会福祉費	目	1社会福祉地務費																																							
関連計画	三鷹市健康・福祉総合計画2010 P71				会計	事項	20.高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業費																																											
事業の目的・概要	<p><b>目的</b> 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入</p> <p>地域福祉と地域ケア推進を図るために、地域の高齢者等が住み慣れた地域で自立し、安心して生活できるよう、地域住民と市との協働・連携により、地域ケアサポート推進協議会(仮称)を設立し、地域による支援のシステムと体制を確立するモデル事業を実施する。</p> <p><b>概要</b> コミュニティ住区をモデル地区として設定。住民協議会、ほのぼのネット、町会自治会、老人クラブ等住民団体によって地域ケアサポート推進協議会(仮称)を設置。住民ニーズ調査と地区診断の実施、その結果を踏まえてサービスの開発等の検討。地域コーディネーターを配置して地域福祉活動リーダー養成講座等を実施。在宅介護支援センター等と連携する相談・支援窓口の設置検討。</p>																																																	
始期	16	年度から	終期	17	年度まで	当該事務に従事する実職員数	3.0人 または					時間																																						
15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点																																																		
<p><b>今年度の事業・業務量の説明</b></p> <p>今年度は、コミュニティ住区を設定するために住民協議会と協議。各住民団体と協議して地域ケアサポート推進協議会への参加を図る。住民ニーズ調査と地区診断の実施。地域コーディネーターを1名募集、地域福祉活動リーダー養成講座等の企画、実施。相談・支援窓口の設置検討など。</p> <p><b>今年度のまちづくり指標の説明</b></p> <p>今年度は、地域ケアサポート推進協議会(仮称)に、地域の関係市民・団体が参画することを通して、住民自身が企画・実施・評価する仕組みをつくること、および住民対象のアンケート調査や講座に多くの関心と参加を得ることが指標となる。</p>																																																		
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度別明細</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度目標</th> <th>H16年度達成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業・業務量</td> <td></td> <td></td> <td>住民協議会と協議、住区決定。各住民団体の参加を図る。住民ニーズ調査等の実施。地域コーディネーターの配置。相談窓口の設置検討。</td> <td>住民協議会と協議、住区決定。各住民団体の参加を図る。住民ニーズ調査の実施。</td> </tr> <tr> <td>まちづくり指標 行政指標 協働指標</td> <td></td> <td></td> <td>地域ケアサポートシステムの確立。</td> <td>地域ケアサポートシステムの確立</td> </tr> <tr> <td>予算額(千円)</td> <td></td> <td></td> <td>6,646</td> <td>6,646</td> </tr> <tr> <td>決算額(千円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,362</td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>65.6%</td> </tr> </tbody> </table>												年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成	事業・業務量			住民協議会と協議、住区決定。各住民団体の参加を図る。住民ニーズ調査等の実施。地域コーディネーターの配置。相談窓口の設置検討。	住民協議会と協議、住区決定。各住民団体の参加を図る。住民ニーズ調査の実施。	まちづくり指標 行政指標 協働指標			地域ケアサポートシステムの確立。	地域ケアサポートシステムの確立	予算額(千円)			6,646	6,646	決算額(千円)				4,362	執行率(%)				65.6%									
年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成																																														
事業・業務量			住民協議会と協議、住区決定。各住民団体の参加を図る。住民ニーズ調査等の実施。地域コーディネーターの配置。相談窓口の設置検討。	住民協議会と協議、住区決定。各住民団体の参加を図る。住民ニーズ調査の実施。																																														
まちづくり指標 行政指標 協働指標			地域ケアサポートシステムの確立。	地域ケアサポートシステムの確立																																														
予算額(千円)			6,646	6,646																																														
決算額(千円)				4,362																																														
執行率(%)				65.6%																																														
<p><b>年間の実施スケジュール</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初計画</td> <td></td> <td></td> <td>部内会議 住民協議会と協議 関係機関団体と協議 職員募集・採用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>事業開始</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>点検・評価・調整</td> </tr> <tr> <td>結果</td> <td></td> <td></td> <td>部内会議 住民協議会と協議 関係機関団体と協議</td> <td></td> <td></td> <td>職員募集・採用</td> <td>事業開始</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>点検・評価・調整</td> </tr> </tbody> </table>													4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	当初計画			部内会議 住民協議会と協議 関係機関団体と協議 職員募集・採用				事業開始					点検・評価・調整	結果			部内会議 住民協議会と協議 関係機関団体と協議			職員募集・採用	事業開始					点検・評価・調整
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																						
当初計画			部内会議 住民協議会と協議 関係機関団体と協議 職員募集・採用				事業開始					点検・評価・調整																																						
結果			部内会議 住民協議会と協議 関係機関団体と協議			職員募集・採用	事業開始					点検・評価・調整																																						
<p><b>事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等</b></p> <p>各住民団体の意向を尊重し、慎重に事業を進めたため、若干の遅れは出ているが、全体として着実な事業執行となった。</p>																																																		

事業NO. 502	事業名	高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業 ('地域ケアネットワーク・井の頭'推進事業)	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	---	----------	-------

### 《事業の中間評価》

#### 中間評価時の課題と次年度の改善方向

部内会議を重ね、モデル地区として井の頭コミュニティ住区を選定。井の頭住民協議会等との調整を経て、7月に地域ケアサポート推進協議会(仮称)設立準備会を立ち上げ、10月初めに発足の予定。名称は「地域ケアネットワーク・井の頭」に決定。下半期から実質的な活動を開始する。次年度は、住民主体の地域ケアシステムの稼働を目指す。

中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])
	項目		総括説明 上半期は、部内会議での検討を重ね、モデル地区として井の頭コミュニティ住区を選定した。住民協議会等との調整を経て、地域ケアサポート推進協議会(仮称)設立準備会を立ち上げた。10月初めに発足予定。下半期から、地域による支援のシステムと体制を確立するための事業に入る。
	コスト面	減少	
	成果面	拡大	
	総合評価	A 第1水準	委託の可能性 無(理由)事務局は市で担当しなくてはならない。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	住民主体の、地域による支援システムと体制を確立するために、関係機関、団体等の協力を得て、十分に協議のうえ事業を推進することが望ましい。
	改善の余地あり		
抜本的見直し必要			
	改善提案に対する政策会議の意見・評価		
	重点的に取り組む課題とする。 ケア拠点整備との関連を捉えながら、事業の推進を図ること。		

### 《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		市が主体となってリードしていくのではなく、市と住民協議会をはじめとする地域の団体等が協働して進めるものであるため、できるだけ各団体等の意向や自主性を尊重した。
	成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		3年間の事業であるため、具体的成果としては評価困難であるが、これまで話し合いをする機会が希薄であった地域のさまざまな団体が、1つの会議に集まり自由に意見を言い合える環境が整いつつある。
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		この事業が軌道に乗ることにより、地域住民団体等との協働による地域ケアサポートの体制が整備される。
	総合評価及び次年度の実施方針		引き続き、住民協議会をはじめとする地域の団体等のネットワーク構築を目指す一方、徐々に住民の主体性に基づく活動を展開できる環境を醸成するための仕組みの検討を進めることとする。
	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		
	成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
理由			
効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
理由			
総合評価			地域での支えあいネットワークの構築に向け、関係機関・関係団体との連携を図ることが望ましい。また、16年度に実施した調査結果を踏まえた事業の展開について検討することが望ましい。

事業NO. 503	事業名	認証保育所等運営事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	------------	----------	-------

評価対象事業名	認証保育所等運営事業	部課名	健康福祉部 子育て支援室							
基本計画掲載	あり	なし	係名	子育て支援係	内線	2664				
計画事業名	民間保育園開設による待機児の解消	体系	第6部第2・3-(2)-	歳出科目	款	3.民生費	項	2.児童福祉費	目	2.保育事業費
関連計画		会計	事項	4.認証保育所等運営事業費						
		補助区分	国	都	市単独					

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 保育所入所待機児童の解消対策として、認証保育所の新規開設と既設施設の定員見直し、および既設保育室の認証保育所移行の支援を図り、市民からの新たな保育需要にも応えられる体制づくりを行う。

概要 JR三鷹駅前に、駅前A型認証保育所を2ヶ所新規開設するとともに、既設認証保育所の定員の弾力化対応と既設保育室の認証保育所への移行の支援を図ることにより、保育所入所待機児童の解消に取り組む。

始期	13	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.0人	または	時間
----	----	------	----	------	---------------	------	-----	----

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量の説明

JR三鷹駅前に、駅前A型認証保育所を2ヶ所新規開設し、約70人の受託児童定員を確保する。既設認証保育所の定員の弾力化対応を行い各施設3人から5人程度の定員増を図る。併せて事業者からの事業拡大による定員増計画や既設保育室の認証保育所への移行を支援する。

今年度のまちづくり指標の説明

待機児童の解消と多様化する保育ニーズへの対応。約80人の定員増。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量	三鷹ブチ・クレイシュ新規開設	三鷹駅前認証保育所開設の取り組み 既設保育室の認証保育所への取り組み	三鷹駅前認証保育所の開設(2ヶ所) 既設認証保育所の定員弾力化 既存保育室の認証保育所への移行支援	三鷹駅前認証保育所の開設(2ヶ所) 既設認証保育所の定員弾力化 地域型認証保育所の開設(1ヶ所)
まちづくり指標 行政指標 協働指標	三鷹ブチ・クレイシュの開設 定員45人	駅前A型認証保育所1ヶ所開設 保育室からB型認証保育所に移行1ヶ所。	待機児童の解消と多様化する保育ニーズへの対応 約80人	待機児童の解消と多様化する保育ニーズへの対応 約92人(内弾力化12人)
予算額(千円)	198,842	103,187	195,436	195,436
決算額(千円)	57,975	83,646		157,270
執行率(%)	29.2%	81.1%		80.5%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	← 三鷹駅前に認証保育所の開設(2ヶ所) →											
	← 既設認証保育所の定員弾力化 →											
	← 既存保育室の認証保育所への移行支援 →											
結果	← 三鷹駅前に認証保育所の開設(2ヶ所) →											
	← 既設認証保育所の定員弾力化 →											
	← 地域型の認証保育所の開設 三鷹駅前に認証保育所の開設準備(1ヶ所) →											
	← 既存保育室の認証保育所への移行支援 →											

事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等  
 1カ所は6月1日開設。もう1カ所は改修工事が遅れたため9月1日開設となった。地域型を12月1日に開設。  
 平成17年4月1日に向け、駅前型1カ所を開設準備着手。

事業NO. 503	事業名	認証保育所等運営事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

<b>中間評価時の課題と次年度の改善方向</b>			
<p>JR三鷹駅前に、駅前A型認証保育所を6月1日に1ヶ所開設し、さらに1ヶ所を開設準備中である。これにより、本年度2ヶ所の新規開設の目的が達成される。面積基準により当初の受託児童定員を確保することが適わないが、定員の弾力化等により対応していきたい。今後、施設の周知を図り待機児童の受託につなげる取組みを必要とする。既設施設による定員の弾力化対応は、現時点において実施済みである。保育水準を損なわないための、十分な対策と取組みを要する。また、既存保育室の移行については、各施設取組み中であり、具体化に向け支援していく必要がある。</p>			
中 間 評 価	<b>主管課中間評価</b>		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])
	項目	増加	駅前認証保育所の新規開設により受託児童定員が、6月1日開設施設で定員22人、9月1日開設予定施設で38人。計60人の定員確保となり、待機児童の解消への環境整備にいたる。併せて、既設施設の定員の弾力化により、10人程度の受託定員増となる。受託における委託料のコスト増加となるが待機児童の解消対策の効果は着実に拡大している。 委託の可能性 有(理由)民間保育施設への保育委託
	コスト面	拡大	
	成果面	第4水準	
総合評価			
評 価	<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>		
	妥当である	意見	
	改善の余地あり		
	抜本的見直し必要		
<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>			

### 《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	<b>進捗状況評価</b>	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由	当初計画は、開設時期の遅延があったものの計画どおりとなった。さらに1施設の開設が実現するとともに、翌年度4月1日に1施設の増設が見込まれる。定員の弾力化も見込みどおりとなった。	
	<b>成果に対する評価</b>	1	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
	理由	新規開設による定員増の総数と弾力化対応による定員増の合計が、当初の目標を大きく上回り高い成果に結びついた。合わせて、次年度に向けた施設の開設準備により定員増が見込まれる。	
	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	1	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由	都補助の活用により、待機児童を減らすことができた。今後は、保育水準の維持と向上への取り組みが必要となる。	
評 価 会	<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>		
	上記の3段階評価のとおり、総合評価として大きな成果が得られた。次年度においても、事前の開設準備により増設が見込まれている。引き続き、保育室から認証保育所への移行にともなう開設準備の支援を行う。		
	<b>進捗状況評価</b>	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		
	<b>成果に対する評価</b>	1	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
	理由		
評 価	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	1	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		
	総合評価	今後も待機児解消に向けた認証保育所の整備を支援していくことが望ましい。また、利用者主体のサービス提供に向けて、第三者評価などにより認証保育所の保育水準を確保していく必要がある。	

事業NO. 504	事業名	次世代育成支援行動計画策定事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

評価対象事業名	次世代育成支援行動計画策定事業				部課名	健康福祉部子育て支援室																																				
基本計画掲載	あり	なし	○	体系	第6部第1・1-( )-	係名	子育て支援係		内線	2672																																
計画事業名					歳出科目	款	項	目																																		
関連計画					会計	事項																																				
					補助区分	国	都	市単独																																		
<b>事業の目的・概要</b> 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入																																										
目的	次世代育成支援対策推進法に基づき、次世代育成支援対策を総合的かつきめ細かく行えるよう、子どもと子育て家庭への支援に関連する施策及び事業を体系的に盛り込み、子育て環境整備のための行動計画を策定する。																																									
概要	平成15年度に実施したニーズ調査、行動計画素案(第1次素案)を踏まえ、第3次三鷹市基本計画の改定と調整を図りつつ、健康・福祉総合計画2010にも沿った計画として策定する。																																									
始期	15	年度から	終期	16	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.0人			または	時間																															
<b>15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点</b> 基本計画の改定にあわせて庁内検討、市民等の意見聴取に十分な期間を設けて計画策定を行う。																																										
<b>今年度の事業・業務量の説明</b> 行動計画素案を確定し基本計画改定にあわせ庁内検討。ホームページ掲載等により市民等の意見聴取。行動計画策定。																																										
<b>今年度のまちづくり指標の説明</b> ホームページ掲載等により市民等の意見聴取。行動計画策定。																																										
<b>他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)</b>																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度別明細</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度目標</th> <th>H16年度達成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業・業務量</td> <td></td> <td>ニーズ調査等実施。行動計画素案実施。</td> <td>庁内検討及び調整後、市民等意見聴取し行動計画の策定。</td> <td>6月に行動計画2010(仮称)素案を策定。7月～9月に広報・HP等でパブリックコメント実施。市民等への説明会実施。庁内調整後12月確定。</td> </tr> <tr> <td>まちづくり指標 行政指標 協働指標</td> <td></td> <td>次世代育成支援行動計画素案の策定。</td> <td>次世代育成支援行動計画の策定。 市民等意見聴取。</td> <td>次世代育成支援行動計画2010を12月に確定。 広報、HP説明会等を実施し市民等意見聴取。計画確定後17年2月に広報、HPで周知。</td> </tr> <tr> <td>予算額(千円)</td> <td></td> <td>5,400</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>決算額(千円)</td> <td></td> <td>5,313</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td></td> <td>98.4%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成	事業・業務量		ニーズ調査等実施。行動計画素案実施。	庁内検討及び調整後、市民等意見聴取し行動計画の策定。	6月に行動計画2010(仮称)素案を策定。7月～9月に広報・HP等でパブリックコメント実施。市民等への説明会実施。庁内調整後12月確定。	まちづくり指標 行政指標 協働指標		次世代育成支援行動計画素案の策定。	次世代育成支援行動計画の策定。 市民等意見聴取。	次世代育成支援行動計画2010を12月に確定。 広報、HP説明会等を実施し市民等意見聴取。計画確定後17年2月に広報、HPで周知。	予算額(千円)		5,400	0	0	決算額(千円)		5,313			執行率(%)		98.4%		
年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成																																						
事業・業務量		ニーズ調査等実施。行動計画素案実施。	庁内検討及び調整後、市民等意見聴取し行動計画の策定。	6月に行動計画2010(仮称)素案を策定。7月～9月に広報・HP等でパブリックコメント実施。市民等への説明会実施。庁内調整後12月確定。																																						
まちづくり指標 行政指標 協働指標		次世代育成支援行動計画素案の策定。	次世代育成支援行動計画の策定。 市民等意見聴取。	次世代育成支援行動計画2010を12月に確定。 広報、HP説明会等を実施し市民等意見聴取。計画確定後17年2月に広報、HPで周知。																																						
予算額(千円)		5,400	0	0																																						
決算額(千円)		5,313																																								
執行率(%)		98.4%																																								
<b>年間の実施スケジュール</b>																																										
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																														
当初計画				庁内検討及び調整後素案確定			行動計画策定																																			
					健康福祉審議会に報告 ホームページ等掲載																																					
結果				庁内検討及び調整後素案確定						行動計画策定																																
				7/14説明会開催 6/14シンポジウム開催								2/6広報、HPに掲載し市民等への周知																														
<b>事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等</b> 市民等意見聴取を十分に行い計画に反映させたため。																																										

事業NO. 504	事業名	次世代育成支援行動計画策定事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

### 《事業の事後評価》

<b>中間評価時の課題と次年度の改善方向</b>			
三鷹市次世代育成支援行動計画2010(仮称)素案を確定し、次世代育成シンポジウム及び説明会を開催した。ホームページに素案を掲載し、広報みたか・ホームページを通じ周知と意見・要望の聴取を行うとともに、健康福祉審議会の審議等行動計画に反映させ策定する。17年度以降は行動計画の推進を図る。			
中 間 評 価	<b>主管課中間評価</b>		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	項目		次世代育成支援行動計画の推進
	コスト面		
	成果面		
	総合評価		委託の可能性 無(理由)
評 価	<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>		
		妥当である	意見
		改善の余地あり	
		抜本的見直し必要	
<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>			

### 《事業の中間評価》

主 管 課 事 業 後 評 価	主 管 課 評 価	<b>進捗状況評価</b>	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
		理由		当初計画から計画確定時期は3ヶ月遅れたが、市民等へのパブリックコメント、説明会及び庁内調整に時間をかけ計画策定を図ったものである。	
	主 管 課 評 価	<b>成果に対する評価</b>	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
		理由		指標に掲げた計画策定について、当初及び変更計画どおりに実施した。特に市民意見の聴取等では広報、HPによるパブリックコメントだけでなく、シンポジウムの開催、市民・団体への説明会を実施するとともに審議会や庁内の意見調整が十分でき計画に反映できた。	
	主 管 課 評 価	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
		理由		15年度末に先行策定市として計画素案(案)を策定し、それを基に16年度は計画策定したため効率的に計画策定できた。	
	主 管 課 評 価	<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>			
		次世代育成支援行動計画策定の先行策定市として予定どおり計画策定した。策定にあたって市民等の意見聴取、庁内の調整を行い計画に反映させることができたが、今後は計画の推進と進捗状況の確認に努める必要がある。			
	評 価 会 評 価	評 価 会 評 価	<b>進捗状況評価</b>	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
			理由		計画策定は年度内に達成されているが、当初計画では9月に策定であったのが12月となった。
評 価 会 評 価		<b>成果に対する評価</b>	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
		理由			
評 価 会 評 価	評 価 会 評 価	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
		理由			
評 価 会 評 価	評 価 会 評 価	<b>総合評価</b>			
		シンポジウムの開催等広く市民意見を聴取し、計画に反映させたことは評価できる。市民、関係機関、団体、事業者との連携を図るとともに、計画の達成に向け効率的に事業を推進することが望ましい。			



事業NO. 505	事業名	市立幼稚園跡地の活用策の検討	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	----------------	----------	-------

評価対象事業名	市立幼稚園跡地の活用策の検討				部課名	健康福祉部子育て支援室・企画経営室・学務課			
基本計画掲載	あり	なし	○	体系	第6部第2・3-( )-	係名	子育て支援係	内線	2672
計画事業名					歳出科目	款	項	目	
関連計画					会計	事項			
					補助区分	国	都	市単独	

**事業の目的・概要** 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

**目的**  
平成17年3月末に大沢台幼稚園が、平成18年3月末にちどり幼稚園が、平成19年3月末にこじか幼稚園がそれぞれ廃園されるため、市立幼稚園跡地の活用策を検討し、子育て支援施策の充実・環境整備を図る。

**概要**  
庁内プロジェクトチームを設置して、廃園される市立幼稚園跡地の活用策を検討し、報告書を作成する。

始期 16 年度から 終期 16 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0 人 または 時間

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

**今年度の事業・業務量の説明**  
庁内プロジェクトチームを設置して、廃園される市立幼稚園跡地の活用策を検討し、報告書を作成する。

**今年度のまちづくり指標の説明**  
廃園される市立幼稚園跡地の活用策に関する報告書を作成する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量			庁内プロジェクトチームを設置して、廃園される市立幼稚園跡地の活用策を検討し、報告書を作成する。	庁内プロジェクトチームを設置して、廃園される市立幼稚園跡地の活用策を検討し、9月に中間報告書を作成し、最終報告に向けて検討協議中。
まちづくり指標 行政指標 協働指標			報告書の作成	中間報告書を作成した。
予算額(千円)			0	0
決算額(千円)				
執行率(%)				

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				← 庁内プロジェクトチームの設置、活用策の検討			・中間報告				→ 最終報告		
結果				← 庁内プロジェクトチームの設置、活用策の検討			・中間報告(大沢台幼稚園跡地活用について)				→ 最終報告(5月予定)		

**事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等**  
ほぼ計画どおりに実施した。

事業NO. 505	事業名	市立幼稚園跡地の活用策の検討	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	----------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

<b>中間評価時の課題と次年度の改善方向</b>		
庁内プロジェクトでの検討、「三鷹の教育子育て懇談会」の意見を基に、子育て世代のニーズにあった保育園を中心とした子育て関係施設について活用策を検討中。廃園予定の幼稚園は3園あるが、当面今年度末廃園予定の大沢台幼稚園を中心に検討し活用案をまとめる。		
中 間 評 価	<b>主管課中間評価</b>	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	項目	庁内プロジェクトでは当面大沢台幼稚園の廃園に伴う活用策について、保育園等子育て関係施設を中心に検討を進めており、まとめられた活用案に基づいて開設準備等事業を進めていく。
	コスト面	
	成果面	
	総合評価	委託の可能性 無(理由)
評 価	<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>	
	妥当である	意見 国及び都の負担金・補助金の関係から、設置運営主体・運営方法を早急に決定する必要がある。また、開設にあたっては、改修工事費を精査し、既存の施設を有効活用する必要がある。
	改善の余地あり	
	抜本的見直し必要	
<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>		
重点的に取り組む課題とする。 公設民営方式による運営とし、速やかな開設を目指すこと。		

### 《事業の事後評価》

事 後 評 価	主 管 課 評 価	<b>進捗状況評価</b>	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		理由		市立幼稚園跡地活用について、3園のうち16年度末に廃園が決まっている大沢台幼稚園を中心とした活用案を中間報告として9月に報告した。その後、残る2園についての活用策を継続検討中だが、最終報告を5月に予定している。
		<b>成果に対する評価</b>	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		報告書作成を指標としているが、中間報告の作成により大沢台幼稚園の活用について方向性を決め、17年度予算に反映することができたが、最終報告の作成が予定より遅れた。	
	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	理由		活用策の作成について、庁内プロジェクトで検討することにより現状の子育て支援施策の状況、ニーズの把握等効率的に検討報告できた。	
	<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>			
	理由		庁内プロジェクトの中間報告に基づき本に大沢台保育園(仮称)整備事業として実施し、施設整備と18年度開設に向け取り組むこととなった。今後、最終報告として2園の活用策を含めた報告書をまとめる予定である。	
	評 価 会 評 価	<b>進捗状況評価</b>	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		理由		
<b>成果に対する評価</b>		2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
理由				
<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること		
理由				
<b>総合評価</b>				
理由		待機児の解消に向けて、スピード感を持って、整備に取り組んでいく必要がある。		

事業NO. 506	事業名	健康づくり目標策定市民会議の開催・検討	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

評価対象事業名	健康づくり目標策定市民会議の開催・検討			部課名	健康福祉部健康推進課							
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第5・4	係名	健康推進係	内線	2694				
計画事業名	健康な地域づくりの推進			歳出科目	款	4.衛生費	項	1.保健衛生費				
関連計画	三鷹市健康・福祉総合計画2010			補助区分	国	都	市	単独				
事業の目的・概要	<p>目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入</p> <p>三鷹市健康・福祉総合計画2010に基づき、三鷹市健康づくり目標策定市民会議を設置し、具体的で分かりやすい三鷹市独自の健康づくり目標を策定し、もって市民の健康の保持及び増進に資することを目的とする。</p> <p>平成15年度に議論した三鷹市の現状についてのまとめを行い、併せて健康意識調査の結果を踏まえ、課題の整理をする。課題を捉えたうえで、本年度中に目標策定を行う。議論を進めやすくするために項目別に分科会を開催し、検討していく。また、目標を策定するにあたり、公衆衛生を専門とする学識経験者を市民会議に招き、助言を得て策定作業に入る。市民会議での協議に平行して、各住民協議会の健康づくり委員会開催時に市民会議の代表者(数名)と健康づくり委員とで目標策定を検討する。</p> <p>15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点 健康意識調査の結果を国や都のデータと比較し、課題抽出をしていく。また、今年度は分科会を取り入れることとする。</p> <p>今年度の事業・業務量の説明 全体会の開催6回。内、1回を助言者による講義を実施。分科会(2部会の予定)の開催各3回。各住民協議会健康づくり委員と市民会議委員(代表者数名)との目標策定に関する検討をする。</p> <p>今年度のまちづくり指標の説明 全体会及び分科会の委員全員参加の市民会議を開催し、全住民協議会とのディスカッションを実施して、三鷹市独自の健康づくり目標を策定する。</p> <p>他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)</p>											
始期	15	年度から	終期	16	年度まで	当該事務に従事する実職員数	人	または	537.0			
時間	537.0											
年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標		H16年度達成							
事業・業務量		市民会議を4回開催。健康意識実態調査を1月26日から2月9日に実施。	全体会の開催を6回。分科会(3部会の予定)の開催を3回、7住民協議会との検討会の実施。		全体会の開催を6回。分科会(A)1回開催。分科会(B)5回開催。分科会(C)3回開催。グループリーダー会4回開催。7住民協議会との検討会各2回実施。助言者による講義1回開催。							
まちづくり指標			健康づくり目標の策定		健康づくり目標素案の確定							
行政指標												
協働指標												
予算額(千円)		154	533		533							
決算額(千円)		154			519							
執行率(%)		100.0%			97.4%							
年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	第1回全体会	第3回全体会		各住民協議会健康づくり委員との検討会		第3回分科会(2部会)	第4回全体会	健康づくり目標の策定		第5回全体会		第6回全体会
	第2回全体会(助言者による講義)		第1回分科会(2部会)	第2回分科会(2部会)	第4回分科会(2部会)							まとめ
結果	第1回全体会	第3回全体会	第1回駅前住協 大沢住協 新中住協	第1回東部住協 西部住協 連雀住協 井の頭住協	第2回駅前住協 東部住協 連雀住協 井の頭住協	第5回分科会B 第4回全体会	健康づくり目標提言(案)の作成	各住協健康づくり委員会等連絡会の開催	素案(案)の作成	リーダー会		第6回全体会
	第2回全体会(助言者による講義)		第1・2回分科会B 第1回分科会C	第2回新中住協 大沢住協 第3回分科会B 第2回分科会C リーダー会	第4回西部住協 分科会B 分科会C 第1回分科会A	リーダー会		第5回全体会				健康づくり目標素案の確定
事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等												
<p>分科会を各住民協議会の代表者のグループ(A)とその他委員のグループ(B)の予定をグループ(B)の中の医師及び会長をCグループ(専門家グループ)とし、3部会に変更して検討することとした。また、各論部分の目標づくりができた段階で、健康づくり委員会等連絡会の場を活用して各住民協議会に報告してそれに対する意見を聞くこととした。第5回全体会で提言を確定させ、市に報告。それを受け、市で素案(案)を作成し、第6回全体会で最終確認後に健康づくり目標素案を確定した。</p>												

事業NO. 506	事業名	健康づくり目標策定市民会議の開催・検討	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

<b>中間評価時の課題と次年度の改善方向</b>		目標実現のための行動をしていくうえで、重点目標等、年次計画を立て実施していく予定である。健康づくり目標の市民に対する周知等、平成17年度から実施する事業等は、新規に事業立てして目標達成の推進を図っていく。	
中 間 評 価	<b>主管課中間評価</b>	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目	住民協議会の話し合いが予定より若干遅れているが、他の分科会は予定どおり議論が進んでいる。今年度未までには、数値目標も含めた目標策定と目標実現のための行動及びその後の評価方法(評価基準)等の議論をする。	
	コスト面		
	成果面		
	総合評価	委託の可能性 無(理由)市民協働による事業のため	
中 間 評 価	<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>		
	妥当である	意見	住民協議会が実施する既存事業の活用を図りながら、効率的に事業の実施を行うとともに、積極的に補助金の活用を図る必要がある。また、市民会議や住民協議会の意見を取り入れるなど、市民と一体で推進を図ることが望ましい。
	改善の余地あり		
	抜本的見直し必要		
<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>			

### 《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	<b>進捗状況評価</b>	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	理由	健康づくり目標素案の確定が3月になったため、パブリックコメントの実施が4月になり、目標の策定が若干予定より遅れた。		
	<b>成果に対する評価</b>	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
	理由	健康づくり目標策定市民会議及び各住民協議会との検討会の実施が予定どおり開催でき、充実した議論と多くの意見を取り入れることができた。		
	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	理由	健康づくり目標策定市民会議及び各住民協議会との検討会に対する委員謝礼が予算の範囲で実施することができ、その中で充実した議論と多くの意見を取り入れることができた。		
	<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>	昨年度実施した健康意識実態調査の結果の活用と健康づくり目標策定市民会議及び各住民協議会との検討会で得た意見を反映させた健康づくり目標素案を作成することができた。来年度は、パブリックコメントを実施した後に目標を確定させ、目標達成のための取組みをしていく必要性があり、特に住民協議会とはその実施方法を十分協議し、協働で取り組んでいきたい。		
	<b>進捗状況評価</b>	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	理由			
	<b>成果に対する評価</b>	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
理由	素案策定の段階では成果の達成とは言いがたい。			
<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること		
理由				
<b>総合評価</b>	目標の確定にあたっては、パブリックコメントにおける市民意見の反映に努めることが望ましい。また、16年度中に策定予定であったことを踏まえ、より効率的に進める必要が認められる。なお、目標実現に向けた事業を実施していくにあたっては、補助金の活用を図ることが望まれる。			

事業NO. 507	事業名	心のバリアフリー啓発活動事業	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	----------------	--------	-------

評価対象 事業名	心のバリアフリー啓発活動事業			部課名	地域福祉課							
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第1 4 -(2)-	係名	障がい者福祉係		内線	2618			
計画事業名	心のバリアフリーに関する啓発・広報活動の充実			歳出科目	款	3.民生費	項	1.社会福祉費	目	1.社会福祉総務費		
関連計画	三鷹市健康・福祉総合計画2010			会計	事項	1 1	心のバリアフリー啓発活動事業費					
事業の目的・概要	目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入											
目的	障がい者等が差別をうけることがないよう、心のバリアフリーを推進するための啓発活動を行う。											
概要	心のバリアフリー検討市民会議を設置し、心のバリアフリー推進のための方策等を検討するとともに、広報「みたか」等を通して啓発活動を実施する。											
始期	16	年度から	終期	22	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.5人		または	時間		
15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点												
今年度の事業・業務量の説明 バリアフリー検討市民会議の設置 市民会議の開催・課題検討 広報記事掲載による啓発活動の実施(6回程度の記事掲載)												
今年度のまちづくり指標の説明 バリアフリー啓発記事を広報みたかに6回程度掲載する。 バリアフリーに関する市民の関心と理解を深める												
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)												
年度別明細												
	H14年度	H15年度	H16年度目標		H16年度達成							
事業・業務量			バリアフリー検討市民会議の設置・運営 広報記事の作成		心のバリアフリー推進委員会の設置・運営(4回) 障がい当事者参加型広報記事の連載							
まちづくり指標 行政指標 協働指標			検討市民会議の設置と広報記事の掲載 市民のバリアフリーへの関心と理解の高まり		推進委員会の立上げ・運営 障がい当事者参加型の記事の連載(16年度3回)							
予算額(千円)			226		226							
決算額(千円)					162							
執行率(%)					71.7%							
年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				検討市民会議設置	掲載記事の	検討編集	心のバリアフリーに関する具体的	方策の検討				
結果							広報みたかへの啓発記事の掲載(6回)					
									推進委員会設置・運営			
											広報記事連載	
事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等 推進委員会の構成やコンセプトの確認に時間を要したため。												

事業NO. 507	事業名	心のバリアフリー啓発活動事業	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	----------------	--------	-------

### 《事業の中間評価》

<b>中間評価時の課題と次年度の改善方向</b>		
まだスタートしていない事業であるが、今年度は障がい者を題材とした心のバリアフリーにアプローチし、次年度においては、ユニバーサルデザイン、ユニバーサルサービスの視点からのアプローチを試みる。		
中 間 評 価	<b>主管課中間評価</b>	
	項目	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	コスト面	増加
	成果面	拡大
総合評価	第3水準	
総括説明		
事業企画段階から、ほとんどコストをかけない手法を検討している。事業成果を協働指標から測定するのは難しい課題であるが、心のバリアフリーからユニバーサルサービスまで広く視野に入れながら取り組んでいく必要がある。		
委託の可能性 無(理由)		
<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>		
妥当である	意見 啓発活動の実施にあたっては、心のバリアフリーに関する市民の関心と理解が高まる方策を十分検討のうえ実施することが望ましい。	
改善の余地あり		
根本的見直し必要		
<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>		
重点的に取り組む課題とする。		
基本的人権に係わる事業であり、教育委員会等とも連携して実施する必要がある。		

### 《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	<b>進捗状況評価</b>	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		推進委員会の構成等について調整に手間取り、事業への取り組みが遅れたことによる。
	<b>成果に対する評価</b>	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		障がい当事者参加型の広報記事の連載ができたことは評価できるが、それが市民意識の醸成等に影響を与えたかは困難。
	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		障がい当事者、関係市民のボランティアな参加を得て、実施できており、その意味では、低コストで当初の目的は達成できていると評価できる。
	<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>		
	理由		障がいセクションの市民との協働による広報記事の連載という当初の目標は達成できており、今後全市民的な拡がりや深みを持つ事業としていく必要がある。この取り組みは、本来的には「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」の内実を推進するものであり、実施体制・市民組織をフォローアップ組織に位置づけ、展開していく必要がある。
	<b>進捗状況評価</b>	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		
<b>成果に対する評価</b>	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
理由			
<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
理由			
<b>総合評価</b>			心のバリアフリーに関する市民の関心と理解を高めるため、関係機関との連携を図りながらより有効な啓発活動を推進していくことが望ましい。

事業NO. 508	事業名	障がい者運動会のスポーツフェスティバルへの一本化	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	--------------------------	--------	-------

評価対象事業名	障がい者運動会のスポーツフェスティバルへの一本化			部課名	地域福祉課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第3	・3	-(1)-	係名	障がい者福祉係	内線	2618
計画事業名	文化・スポーツ活動への参加の推進			歳出科目	款	3.民生費	項	1.社会福祉費	目	2.障害者福祉費
関連計画	三鷹市健康・福祉総合計画2010 p62			会計	事項	3 2	運動会事業費			
補助区分	国	都	市単独							

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 体育の日に開催されるみたかスポーツフェスティバルの開催に際し、障がいの有無にかかわらず、子どもから高齢者まで、誰もが参加できる「誰でもスポーツフェスティバル」を目指し、障がい者のスポーツ活動への参加の推進、バリアフリーのまちづくりの推進を図る。

概要 従来のスポーツフェスティバルに障がい者も参加しやすい環境を設定するとともに、障がい者でも参加できる内容であることを理解してもらうために積極的な広報・PR活動を行う。フェスティバル当日の障がい者サポーターとなるボランティアスタッフを確保し、養成するための研修等を実施する。フェスティバル会場の可能な限りのバリアフリー化に配慮する。

始期 16 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 人 または 100.0 時間

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量の説明

スポーツフェスティバル障がい者ボランティアに関する募集、研修、スタッフ会議の実施  
障がい当事者のスポーツフェスティバルへの積極的な参加を確保するための個人・団体等への働きかけ、広報活動等  
スポーツフェスティバルの円滑な運営のためのフェスティバル実行委員会の調整

今年度のまちづくり指標の説明

誰でもスポーツフェスティバルの安全・円滑な運営と方法の確立  
障がい当事者及びサポーター(ボランティア)の積極的参加の確保

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量			ボランティアの募集、研修、スタッフ会議開催等 障がい当事者の参加を確保するための活動 円滑な運営のための実行委員会の調整	ボランティアの募集、研修、スタッフ会議開催等 障がい当事者の参加を確保するための活動 円滑な運営のための実行委員会の調整
まちづくり指標 行政指標 協働指標			フェスティバルの円滑な実施と誰でもフェスティバルの実施方法の確立 障がい当事者及びサポーターの多くの参加の確保	フェスティバルの円滑な実施と誰でもフェスティバルの実施方法の確立 障がい当事者及びサポーターの多くの参加の確保
予算額(千円)			1,697	1,697
決算額(千円)				1,497
執行率(%)				88.2%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		実行委員選出		ボランティア募集	ボランティア会議・研修		実施			17年度に向けての反省・検討		
結果		実行委員選出			ボランティア募集	ボランティア研修	実施			17年度に向けての反省・検討		

事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等

サポート体制の整備にむけて、ニーズの把握、募集方法、などの検討に時間が要したため、ボランティアの募集開始が遅れた。

事業NO. 508	事業名	障がい者運動会のスポーツフェスティバルへの一本化	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	--------------------------	--------	-------

### 《事業の中間評価》

<b>中間評価時の課題と次年度の改善方向</b>											
障がい当事者の意見をとりいれ、なおいっそうのバリアフリー化を図るものとする。関係団体の協力を引き続き得ていくとともに、個人のボランティアを広く募り、サポート体制を充実する。たれでもが参加できるイベントであることを、当事者にさらに周知することも必要である。											
中 間 評 価	<b>主管課中間評価</b>										
	<table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td></td> <td rowspan="3">総括説明</td> </tr> <tr> <td>コスト面</td> <td>維持</td> </tr> <tr> <td>成果面</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td>B 第2水準</td> <td></td> </tr> </table>	項目		総括説明	コスト面	維持	成果面	拡大	総合評価	B 第2水準	
	項目		総括説明								
	コスト面	維持									
成果面	拡大										
総合評価	B 第2水準										
(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) 平成16年10月11日(体育の日)に実施するスポーツフェスティバルのよりバリアフリー化を推進するため、関係団体との協議が行われ、一定の成果が得られる見込みである。参加した障がい者が好印象を持ち、反省を踏まえ改善を図ることにより、障がい当事者及びサポーターのいっそうの拡大が期待できる。											
委託の可能性 有(理由)スポーツフェスティバル実行委員会への委託を検討する余地がある。											
評 価	<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>										
	<table border="1"> <tr> <td>妥当である</td> <td rowspan="3">意見</td> <td rowspan="3">今年度の実施内容を踏まえ、障がい者がより参加しやすい環境を整備することが望ましい。</td> </tr> <tr> <td>改善の余地あり</td> </tr> <tr> <td>抜本的見直し必要</td> </tr> </table>	妥当である	意見	今年度の実施内容を踏まえ、障がい者がより参加しやすい環境を整備することが望ましい。	改善の余地あり	抜本的見直し必要					
	妥当である	意見			今年度の実施内容を踏まえ、障がい者がより参加しやすい環境を整備することが望ましい。						
改善の余地あり											
抜本的見直し必要											
<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>											

### 《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	<b>進捗状況評価</b>	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		人的サポートを担うボランティアのニーズの把握、募集方法などの検討に時間を要したため、ボランティアの募集開始が遅れたが、すべて計画どおり執行できた。
	<b>成果に対する評価</b>	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		案内状を郵送する、関係団体などへの周知により多数の障がい者の参加、会場内案内等へのボランティアの参加(138人)により人的サポートを充実、市民センター・教育センター周辺の通行上のバリアを仮設通路・スロープ等により解消、など当面の目標は達成。
	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		障がい者運動会を単独で開催していた平成15年度決算額2,323千円と比較すると、36%( 837千円)の経費削減が図られた。
評 価 会 評 価	<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>		
	スポーツフェスティバルのバリアフリー化は一定程度の推進は達成したが、よりわかりやすい案内・情報提供を図る、サポート体制の整備を図り、ボランティア活動への参加をととしての地域福祉の啓発の推進などにさらに取り組むこととする。		
	<b>進捗状況評価</b>	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		
	<b>成果に対する評価</b>	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		
<b>効率性・経済性に対する評価</b>	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
理由			
<b>総合評価</b>	進捗状況、成果、効率性・経済性すべてにおいて目標を達成したことは高く評価できる。16年度の事業結果を精査し、次年度以降の取組みについて、参加者の満足度がより向上するよう検討を進めることが望ましい。		



事業NO. 509	事業名	地域型在宅介護支援センターネットワーク整備事業	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	-------------------------	--------	-------

評価対象事業名	地域型在宅介護支援センターネットワーク整備事業				部課名	健康福祉部 高齢者支援室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第2・2-(2)-	係名	高齢者相談係		内線	2622		
計画事業名	在宅介護支援センターの運営の充実				歳出科目	款	3民生費	項	1社会福祉費	目	4老人福祉費
関連計画	三鷹市健康・福祉総合計画2010 P34				会計	事項	29.在宅介護支援センター関係費他				
					補助区分	国		都		市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市内4箇所の地域型在宅介護支援センターについて体制拡充を図り、食の自立支援によるケアプランの作成、介護サービスの整備、サービス利用相談、高齢者の引きこもりや孤立化を防ぐなど、高齢者が地域の中で安心して生活できる体制を構築する。

概要 各地域型在宅介護支援センターと本事業についての委託契約締結。実施要綱作成。各地域型在宅介護支援センターに高齢者名簿配備。各地域型センターを中心に民生委員、ほのぼのネット員等との地域連絡会を開催。協力員の登録受付。協力機関を選定し、協力機関に対する説明、依頼。協定を結ぶ。地域ケアサポート推進モデル事業に選定された地域については、本事業と連携を図る。

始期 16 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人 または 時間

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量の説明 各地域型在宅介護支援センターとの委託契約。実施要綱作成。各センターに高齢者名簿配備。各センターを中心に民生委員、ほのぼのネット員等との地域連絡会を開催。協力員の登録受付。協力機関を選定し、協力機関に対する説明、依頼。協定を結ぶ。

今年度のまちづくり指標の説明 今年度は、地域型在宅介護支援センターを中心に、地域住民・関係機関等が援助を必要とする高齢者等を早期発見し、適切なサービス利用に結び付ける仕組みをつくること、および多くの協力員・協力機関の参画を得ることが指標となる。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)  
(平成15年度より) 小金井市 小平市  
高齢者地域自立支援ネットワーク緊急整備事業の補助適用事業

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量			各地域型在宅介護支援センターとの委託契約。実施要綱作成。各センターに高齢者名簿配備。各センターを中心に地域連絡会開催。協力機関選定、協定。	各地域型在宅介護支援センターとの委託契約。実施要綱作成。協力員の参加による地域連絡会開催。協力機関を選定し依頼、調整中。
まちづくり指標 行政指標 協働指標			地域型在宅介護支援センターの相談件数の数。 事業参画市民の数。	地域型在宅介護支援センターの相談件数の増加。
予算額(千円)			13,200	13,200
決算額(千円)				13,200
執行率(%)				100.0%

年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	委託契約	要綱作成		名簿配備		協力員依頼 協力機関選定・協定						
結果	委託契約	要綱作成			協力員の参加による地域連絡会開催				協力機関選定・依頼・調整中			

事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等  
協力機関として郵便局、新聞販売組合を選定して依頼し、現在調整中である。

事業NO. 509	事業名	地域型在宅介護支援センターネットワーク整備事業	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	-------------------------	--------	-------

### 《事業の中間評価》

<b>中間評価時の課題と次年度の改善方向</b>										
各地域型在宅介護支援センターを中心とした地域連絡会や相談体制の形は整いつつあるが、多くの関係者、関係機関の参画が課題となっている。今後は、協力員の登録受付と協力機関を選定し、説明と依頼をして協定に向けた調整に入る。										
中 間 評 価	<b>主管課中間評価</b>									
	<table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td></td> <td rowspan="4">           総括説明            (次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])            各地域型在宅介護支援センターと委託契約を締結し、実施要綱を作成。各地域型在宅介護支援センターを中心に、地域連絡会を実施し、相談体制の整備を図り、ネットワークの形は整いつつある。下半期は、協力員の登録受付と協力機関の選定、説明、依頼等をして協定に向けた調整に入る。         </td> </tr> <tr> <td>コスト面</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>成果面</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td>第3水準</td> </tr> </table>	項目		総括説明 (次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) 各地域型在宅介護支援センターと委託契約を締結し、実施要綱を作成。各地域型在宅介護支援センターを中心に、地域連絡会を実施し、相談体制の整備を図り、ネットワークの形は整いつつある。下半期は、協力員の登録受付と協力機関の選定、説明、依頼等をして協定に向けた調整に入る。	コスト面	増加	成果面	拡大	総合評価	第3水準
	項目		総括説明 (次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) 各地域型在宅介護支援センターと委託契約を締結し、実施要綱を作成。各地域型在宅介護支援センターを中心に、地域連絡会を実施し、相談体制の整備を図り、ネットワークの形は整いつつある。下半期は、協力員の登録受付と協力機関の選定、説明、依頼等をして協定に向けた調整に入る。							
	コスト面	増加								
成果面	拡大									
総合評価	第3水準									
委託の可能性 有(理由)委託事業										
<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>										
中 間 評 価	妥当である	意見 ネットワークの整備にあたっては、地域ケアサポート推進モデル事業とも連携し、取り組むことが有効と思われる。また、協力員、協力機関等のより一層の拡充を図ることが望ましい。なお、平成17年度で都補助金が廃止されることから、新たな補助金の確保にも努めること。								
	改善の余地あり									
	抜本的見直し必要									
<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>										

### 《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価 審 査 会 評 価	<b>進捗状況評価</b>	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		民生委員、ほのぼのネット員等の協力員との連携(地域連絡会等)は予定どおり進み、相談支援体制は整いつつあるが、協力機関(平成16年度は郵便局と新聞販売組合を予定)とは現在調整中である。
	<b>成果に対する評価</b>	2	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
	理由		各地域型在宅介護支援センターと協力員等との相談支援体制は整いつつあるが、協力機関による見守り体制はまだ未整備である。
	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	1	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		ネットワーク作りの中心的活動として地域連絡会を実施しているが、地域の人的資源を活用するなど費用は極力低廉に抑えている。
	<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>		
	理由		平成16年度は各地域型在宅介護支援センターを中心に協力員等との連携は予定どおり進み、相談支援の体制は整いつつある。ネットワークのもう一つの柱である協力機関(郵便局、新聞販売組合)とは現在調整中である。平成17年度はこの両機関と協定を結ぶとともに、新たな協力機関(医師会、薬剤師会を予定)とも調整し、ネットワークの充実を図る。
	<b>進捗状況評価</b>	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		
<b>成果に対する評価</b>	2	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし	
理由		相談件数や事業参画市民の数を明らかにすることが望ましい。	
<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
理由			
<b>総合評価</b>			地域ケアの推進が、第3次基本計画(改定)の最重点プロジェクトであることを踏まえ、高齢者等の在宅での自立支援に向けた協力員・協力機関の拡充をより一層進めることが有効と思われる。また、地域連絡会議等により広く意見を聴きながら、システムの確立に向け、取り組んでいく必要がある。

事業NO. 510	事業名	産後支援ヘルパー事業	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	------------	--------	-------

評価対象事業名	産後支援ヘルパー事業		部課名	健康福祉部子育て支援室					
基本計画掲載	あり	なし	○	係名	子ども家庭支援センター	内線	2669		
計画事業名			歳出科目	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	1. 児童福祉総務費
関連計画			会計	事項	10. 産後支援ヘルパー事業費				
			補助区分	国	都	市単独			

**事業の目的・概要** 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

**目的** 子ども家庭在宅サービス提供の一環として、出産後間もない核家族で昼間に介助する者がいない家族や多胎の家族に対し、ヘルパーが訪問して身の回りの世話や育児を行い、産褥婦と新生児の援助を目的とする。

**概要** 出産後の援助を必要とする家庭に養成講座を終了したヘルパーを派遣し、家事や育児の援助を行う。また、援助中の家事・育児に関する助言については、助産師による家庭訪問や、子ども家庭支援センターおよび保健センターの保健師が相談にも応じる。

始期 16 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 時間

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

**今年度の事業・業務量の説明**

医師・助産師・保健師・家事援助プロ等によるヘルパー養成講座(1コース5講座で3回実施)を開催しヘルパーの養成を行い、助産師会および保健センターとの連携を図りながら実施する。

**今年度のまちづくり指標の説明**

ヘルパー養成講座は年3回90人、ヘルパー派遣は年間1,000時間を予定している。

**他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)**

豊島区においては、ファミリー・サポート事業に位置づけ、直営で行っていると同時に援助内容も利用者のニーズに応じている。(年間派遣289回・967時間)

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量			ヘルパー養成講座を開催しヘルパーを養成するとともに、助産師会および保健センターと連携を図りながら実施する。	ヘルパー養成講座を2回開催し、十分なヘルパーを確保することができた。
まちづくり指標 行政指標 協働指標			ヘルパー養成講座 3回 ヘルパー派遣 1,000時間 ヘルパー90人養成	ヘルパー養成講座 2回 ヘルパー派遣 300時間 ヘルパー60人養成
予算額(千円)			696	759
決算額(千円)				275
執行率(%)				36.2%

**年間の実施スケジュール**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
当初計画		広報掲載(養成講座のお知らせ)	支援ヘルパー養成講座(1回目) 6/22 ~ 7/6	広報掲載(事業開始) 申込み開始 7/12 ~			支援ヘルパー養成講座(2回目)			支援ヘルパー養成講座(3回目)			
結果			支援ヘルパー養成講座 6/22 ~ 7/6			事業開始 広報掲載	事業開始 10月1日					支援ヘルパー養成講座 3/15 ~ 3/16	
				事業開始(支援ヘルパー・助産師派遣)									
								支援ヘルパー・助産師派遣					

**事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等**

産後支援ヘルパーの養成講座を3回の予定であったが、1回目の登録者数が十分のため2回とした。市民への周知等十分な準備のため 開始時期を延期した。

事業NO.510	事業名	産後支援ヘルパー事業	部内管理事業	健康福祉部
----------	-----	------------	--------	-------

### 《事業の中間評価》

<b>中間評価時の課題と次年度の改善方向</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前準備に十分な時間をとったため、事業開始時期が遅くなり予定の派遣時間の達成は困難となった。</li> <li>・ヘルパーの養成講座は今年度3回予定し、十分な人数確保ができる見込みのため次年度は実施回数を2回とする。</li> </ul>			
中 間 評 価	<b>主管課中間評価</b>		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	項目		事業者委託ではなく、市民の相互援助方式を取ったことにより、コスト減につながった。ヘルパー養成講座は、今年度十分な人数が確保できる見込みのため、来年度は実施回数を2回に減らす。
	コスト面	減少	
	成果面	拡大	
	総合評価	A 第1水準	委託の可能性 有(理由)
評 価	<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>		
	妥当である	意見	派遣時間の目標達成に向け、事業内容についての周知をより一層図る必要がある。また、利用者が満足するサービスを提供するため、ヘルパーに対する研修の充実を図ることが望ましい。
	改善の余地あり		
抜本的見直し必要			
	<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>		

### 《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	主 管 課 評 価	<b>進捗状況評価</b>	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		理由		養成講座は計画より1回少なく実施時期もずれたが、ヘルパー派遣については順調に進んでいる状況である。
		<b>成果に対する評価</b>	2	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
	理由		事業の開始が3ヶ月遅れたこと、1回の予定していた派遣時間を4時間で想定したが、平均2時間程でとどまり、年間の目標時間に達することができなかった。	
	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	理由		ヘルパーの派遣は目標時間を達成しなかったが、少ない経費で事業を開始できたので効率的であった。	
	<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>			ヘルパー養成講座は、関心度が高く応募者が殺到する状況であった。しかし、派遣依頼の状況を鑑みると、来年度以降は年1回で十分である。その分、ヘルパーの質を高めるための研修の充実を図るとともに、目標値より低かったヘルパー派遣については、関係機関へのパンフレット配布依頼等を行い目標達成に努める。
	評 価 審 査 会 評 価	<b>進捗状況評価</b>	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		理由		
		<b>成果に対する評価</b>	2	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
理由			現状を分析し、適切な目標を設定する必要がある。	
<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること		
理由				
<b>総合評価</b>			サービス利用者の満足度向上のため、利用者の声を事業に反映することが望ましい。また、事業内容をより一層広くPRすることに努め、派遣目標の達成を図る必要である。	

事業NO.511	事業名	歯科医療連携推進事業	部内管理事業	健康福祉部
----------	-----	------------	--------	-------

評価対象事業名	歯科医療連携推進事業			部課名	健康福祉部健康推進課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第5・4-(2)-	係名	健康推進係	内線	2691		
計画事業名	かかりつけ医の推進			歳出科目	款	4衛生費	項	1保健衛生費	目	2保健事業費
関連計画	三鷹市健康・福祉総合計画2010			会計	事項	12	歯科医療連携推進事業費			
				補助区分	国		都		市単独	

**事業の目的・概要** 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

**目的** 歯科医療機関等や大学病院等の専門歯科医療機関が連携し、市民が障がいの程度の区別なく、地域で必要な歯科医療サービスの提供が受けられるよう、かかりつけ歯科医のシステムづくりを目的とする。

**概要** 歯科医療連携推進協議会は次の事項を有機的に実施し、一定の成果を目指す。  
 基礎調査(受診者アンケート及び医療機関実態調査)の分析とかかりつけ歯科医機能支援システム構築のための目標設定  
 協力歯科医療機関の決定 市民(障害者団体等)への周知・・・協力歯科医療機関名簿の作成 歯科医師会ホームページの作成(インタ-ネットの活用)  
 かかりつけ歯科医機能支援システムの試行 効果測定

始期 平成15年度から 終期 平成17年度まで 当該事務に従事する実職員数 4.0人 または 時間

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点  
 15年度に実施した実態調査を分析し、三鷹市の現状と特徴を十分に把握する。研修や視察を行う。

今年度の事業・業務量の説明  
 推進協議会を6回開催 協力歯科医師等研修会の実施2回 協力歯科医療機関紹介ホームページの作成。

今年度のまちづくり指標の説明  
 モデル的に協力歯科医療機関を決め、実施する。先進市の視察や研修会を実施する。協力歯科医療機関紹介ホームページを作成させ、システムを構築、完成させる。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)  
 都補助事業は平成11年度から行われており、14年度までに14区、13市が事業を実施している。近隣市としては府中市が14年度から事業を実施している。

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業業務量		推進協議会3回、ワ-キングチーム会議3回、歯科受診アンケート調査(1091サンプル)、歯科医療機関調査(一般歯科診療所73、専門歯科医療機関10)、病院・福祉施設調査(10病院、4福祉施設)	推進協議会を6回開催 協力歯科医師等研修会の実施2回 協力歯科医療機関紹介ホームページの作成	推進協議会を5回開催 協力歯科医師等研修会の実施1回 協力歯科医療機関紹介ホームページの作成及び名簿の整備
まちづくり指標 行政指標 協働指標		障がい者等のかかりつけ歯科医療システムの構築のために、市民ニーズ及び協力歯科医療機関の状況並びに市内の病院・福祉施設の実態を把握するための基礎調査を実施した。調査後データの集計分析を行い、一定の報告書としてまとめた。	モデル的に協力歯科医療機関を決め、実施する。先進市の視察や研修会を実施する。また、協力歯科医療機関紹介ホームページを構築、完成させる。	モデル的に協力歯科医療機関を決め、実施する。[協力歯科医療機関数の内訳:一般歯科32(ホームページ28、名簿のみ4)、専門歯科6]また、協力歯科医療機関紹介ホームページを構築、完成させる。 協力歯科医師等研修会の実施1回
予算額(千円)		3,951	2,460	2,460
決算額(千円)		1,789		1,908
執行率(%)		45.3%		77.6%

年間の実施スケジュール														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
当初計画		推進協議会		推進協議会		推進協議会	研修会	推進協議会		推進協議会	研修会	推進協議会		
		←ホームページ作成→						←		モデル事業				
結果		推進協議会		推進協議会		推進協議会		推進協議会			推進協議会			
								←					ホームページ作成	

**事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等**  
 歯科医師会ホームページの作成後に障がい者等がかかりつけ歯科医紹介ホームページを付加して製作を行ったことから、細部に渡り調整箇所が生じたため、実施時期が変更となった。モデル事業については、前記理由により平成17年4月から実施予定。

事業NO. 511	事業名	歯科医療連携推進事業	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	------------	--------	-------

### 《事業の中間評価》

<b>中間評価時の課題と次年度の改善方向</b>			
障がい者等の歯科受診に関する意識実態調査の結果を分析することにより、歯科医療連携推進事業としてかかりつけ歯科医機能支援システムの構築を図ることとなるが、課題は一次・二次・三次に渡る協力医療機関の掌握と適切な相談受付窓口の開設及び市民への周知方法が考えられる。については、平成17年度は試行的事業を確立し、歯科医療連携推進協議会においてその実態を分析・評価することにより平成18年度以降の事業化に向けての事業計画(年次計画としても)を策定する。			
中 間 評 価	<b>主管課中間評価</b>		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	項目		協議会において平成17年度の歯科医療連携推進事業の試行に向け、平成15年度に実施した障がい者等の歯科受診に関する意識実態調査結果の分析を行い、具体的な相談窓口の開設やホームページの創設について検討した。
	コスト面	減少	
	成果面	維持	
	総合評価	D 第2水準	委託の可能性 有 ホームページの作成は業者委託を検討する。
評 価	<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>		
		妥当である	意見
		改善の余地あり	
	抜本的見直し必要		
	<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>		

### 《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	<b>進捗状況評価</b>	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		概ね推進協議会を計画どおり開催し、ホームページの製作や歯科医師等研修会を実施した。
	<b>成果に対する評価</b>	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		障がい者等歯科相談窓口の開設に向け、係るホームページ及び名簿の整備を行い一定程度の成果を上げた。
	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		概ね計画どおり遂行した。
評 価 会 評 価	<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>		
	障がい者等歯科相談窓口を開設するなど、平成17年度の歯科医療連携推進事業の試行に向けた事務体制の整備を図るなど、事業は概ね計画どおり推移した。		
	<b>進捗状況評価</b>	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		ホームページの作成が当初計画から遅れ、モデル事業の実施が17年度となった
	<b>成果に対する評価</b>	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		
評 価	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		
総合評価	障がい者等歯科相談窓口における利用状況などを踏まえ、かかりつけ歯科医のシステムづくりに向けた市民のニーズの把握に努めることが望ましい。また、17年度で都補助が終了することに伴い、新たな財源の確保とコストの削減に向けた取組みが有効と思われる。		

事業NO.512	事業名	乳がん検診事業	部内管理事業	健康福祉部
----------	-----	---------	--------	-------

評価対象事業名	乳がん検診事業			部課名	健康福祉部健康推進課																																												
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第5・5-(1)-	係名	健康推進係	内線	2691																																									
計画事業名	生活習慣病予防事業の推進			歳出科目	款	4衛生費	項	1保健衛生費	目	2保健事業費																																							
関連計画	三鷹市健康・福祉総合計画2010			会計	事項	13基本健康診査関係費等																																											
事業の目的・概要	<p><b>目的</b> 30歳以上の女性市民を対象に、早くから、乳がんに関する情報及びマンモグラフィ等の乳がん検診の機会を提供することにより、乳がんに対する意識・関心を高め、早期発見・早期治療によって乳がん死の低下を図ることにより、市民の健康管理意識の高揚と健康の保持増進を図る。</p> <p><b>概要</b> 視触診とマンモグラフィ・エコーによる検査。50歳未満の市民にエコー、50歳以上または閉経期以降の市民にマンモグラフィを推奨。 申込み締切 4月23日(金) 検診通知送付 6月4日(金) 受診期間:前期6月14日～10月30日、後期11月1日～3月12日。</p>																																																
始期	昭和56	年度から	終期	22	年度まで	当該事務に従事する実職員数	人	または	210.0	時間																																							
<p>15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点 申込み方法を、誕生日により前期と後期に分けていたのを、誕生日に関わりなく年1回とした。</p>																																																	
<p><b>今年度の事業・業務量の説明</b> 受診対象者(検診通知発送数) 前期:1,407人 後期:1,281人 合計:2,688人</p>																																																	
<p><b>今年度のまちづくり指標の説明</b> 自分の健康について各々意識を持ち、検診等による疾病の早期発見・早期治療に努める。受診者数2,000人を指標とする。</p>																																																	
<p><b>他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)</b> 立川市では、40から65歳の5歳節目でマンモグラフィによる検査を実施。( @7696 × 235人) 昭島市では、40歳以上の偶数年を対象にマンモグラフィによる検査を実施。( @9960 × 370人) 三鷹市では、30歳以上を対象にマンモグラフィとエコーによる検査を実施。(マンモグラフィ@6942 × 1000人、エコー@8060 × 1000人)</p>																																																	
年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標		H16年度達成																																												
事業・業務量	春・秋の年2回実施	4～10月生まれ: 9月10日～11月29日実施、11～3月生まれ:12月1日～3月10日実施。	前期:受診期間 6月14日～10月30日 後期:受診期間 11月1日～3月12日 受診者対象数 前期・後期 計2,688人	前期:受診期間6月14日～10月30日 後期:受診期間11月1日～3月12日 発送件数 前期・後期 計2,657件																																													
まちづくり指標		受診率約81% (前期 936人、後期 1,049人)	受診者数 2,000人	受診者数 2,072人																																													
行政指標				前期:1,129人																																													
協働指標				後期:943人																																													
				受診率:77.0%																																													
予算額(千円)	10,183	13,397	15,752		15,752																																												
決算額(千円)	11,185	14,587			16,180																																												
執行率(%)	109.8%	108.9%			102.7%																																												
<p><b>年間の実施スケジュール</b> <span style="float:right">がん検診全体の予算で調整</span></p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td></td> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>当初計画</td> <td>広報・HPによる周知 4月23日申込み締切</td> <td></td> <td>受診票発送</td> <td></td> <td>← 前期受診期間 →</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>← 後期受診期間 →</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>結果</td> <td>広報・HPによる周知 4月24日申込み締切</td> <td></td> <td>受診票発送</td> <td></td> <td>← 前期受診期間 →</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>← 後期受診期間 →</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>												4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	当初計画	広報・HPによる周知 4月23日申込み締切		受診票発送		← 前期受診期間 →				← 後期受診期間 →				結果	広報・HPによる周知 4月24日申込み締切		受診票発送		← 前期受診期間 →				← 後期受診期間 →			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																					
当初計画	広報・HPによる周知 4月23日申込み締切		受診票発送		← 前期受診期間 →				← 後期受診期間 →																																								
結果	広報・HPによる周知 4月24日申込み締切		受診票発送		← 前期受診期間 →				← 後期受診期間 →																																								
<p><b>事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等</b> 乳がん検診については、国の指針が出され受診期間が2年に1度とする見直しがあったが、大きな問題もなく計画どおり遂行することができた。</p>																																																	

事業NO.512	事業名	乳がん検診事業	部内管理事業	健康福祉部
----------	-----	---------	--------	-------

### 《事業の中間評価》

<b>中間評価時の課題と次年度の改善方向</b>	
今年度の乳がん検診は、当初定員2,000人の予定であったが、希望者全員を受診させることとなり2,688人の受診票の送付を行った。平成17年度については、乳がん検診を含めた基本健康診査等各種検診事業の充実を図る。その理由として、乳がん検診及び子宮がん検診については、定員オーバーによる抽選外れの市民の方から、公平性がないなど希望者全員受診の強い要望があり、眼検診については、前記同様希望者全員受診の強い要望とオンブズマンから年齢制限の65歳の廃止の意見が出されている。また、基本健康診査の便検査項目については、かねてから医師会からの意見もあり、簡易法から精密法により精度の高い検査方法に変更する。なお、国の指針が出された対象年齢のマンモグラフィと視触診による乳がん検診が40歳以上と子宮がん検診の20歳以上及び受診期間の2年に1度とする見直しがあったので、これらについても検討する。	
<b>主管課中間評価</b>	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])
項目	総括説明
コスト面	増加
成果面	拡大
総合評価	第3水準
前期受診発送数1,407人。6月受診者は18.6%を占める262人で、要精検者はその8%の21人。結果報告が1ヵ月分のみであるが、成果は大きい。	
委託の可能性 有(理由) 既に医師会委託により実施	
<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>	
妥当である	意見 各種検診事業の拡充を図るならば、市民のニーズ及び市が拡充をするべき項目・内容の優先順位を明らかにするとともに、市民の一部負担と合わせて検討する必要がある。
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>	
評価を踏まえ予算化に努める。 検診の実施による効果を明らかにし、基本健康診査とそれに続く精密検査との仕分けを明確にする必要がある。	

### 《事業の事後評価》

事後評価	主管課	<b>進捗状況評価</b>	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		理由		申込み者全員に受診票を発送(2,672件) 受診者数は2,072人で、受診率は77.0%であった。
		<b>成果に対する評価</b>	2	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
	理由		平成15年度要精検率は8.7% 平成16年度要精検率は5.6%(平成17年2月現在)	
	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	理由		受診者に対する予算執行について、希望者全員の受診とがん検診予算の範囲内での実施ができた。	
審査会	評価	<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>		申込者全員に受診票を送付したが、受診率は昨年度を下回る。受診率の向上に向け、受診方法等について検討する必要がある。
		<b>進捗状況評価</b>	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		理由		
		<b>成果に対する評価</b>	2	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
理由				
<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること		
理由				
総合評価				申込み者全員が受診できるようにしたことは、市民の生活習慣病予防の推進に有効である。今後は申込者の受診率向上に向けた取組みを一層進める必要がある。また、一部自己負担の導入についても検討することが望ましい。なお、子宮がん検診の受診期間の見直しについては、早急に対応が必要と思われる。



事業NO. 513	事業名	北野ハピネスセンター事業の 今後のあり方等についての検討	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	---------------------------------	--------	-------

評価対象 事業名	北野ハピネスセンター事業の今後のあり方等につ いての検討			部課名	健康福祉部北野ハピネスセンター								
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第5部第3・4-(2)-								
計画事業名	北野ハピネスセンター幼児部門の移転の検討			歳出科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	3	障害者福祉センター費
関連計画				会計	事項	3.北野ハピネスセンター療育訓練支援会議等関係費							
				補助区分	国		都		市単独	○			

**事業の目的・概要** 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

**目的** 三鷹市における在宅の心身障がい児者の通所療育・訓練施設として、及び、地域に根ざした障がい者の福祉センターとして、今後のセンターの進むべき方向性と解消すべき課題等について、引き続き検討を行う。

**概要** 支援費制度移行後のセンター事業の運営状況を踏まえ、センターの中核的業務である通園療育事業(幼児部門)及び通所訓練事業(成人部門)、並びに地域の障がい者福祉センターとしての各種相談業務等の見直しと充実を目指し、今後のニーズの方向性とその多様性、専門性などを検討する。この作業を通じて、北野ハピネスセンターの今後のあり方を明らかにしていく。

始期 15 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.1 人 または 時間

**15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点**  
平成15年度に検討した内容について、問題点を整理するとともに、さらに継続検討を行う。市の基本計画及び三鷹市健康・福祉総合計画2010を念頭に、検討作業を進めることとする。

**今年度の事業・業務量の説明**  
検討会議については、プロジェクトチーム方式とし、概ね、月1回程度で開催する。必要時期に学識経験者等からの助言を求めらる。

**今年度のまちづくり指標の説明**  
職員プロジェクトチームによる検討会議の開催

**他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)**

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量		初回年度として、9回の検討会を実施した。	前年度の検討を踏まえ、年10回程度の検討会議を開催する。	地域ケアに関する調整の推移に注視しつつ、会議を開催した。
まちづくり指標 行政指標 協働指標		検討会議の開催(年9回を実施、うち、2回は学識助言者からの助言を得た)	検討会議の開催(年10回程度)	6回の会議を実施し、うち、1回は、全職員向けの助言者による助言会議とした。
予算額(千円)		45	45	45
決算額(千円)		30		15
執行率(%)		66.7%		33.3%

**年間の実施スケジュール**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			←	検討会議の実施			中間のまとめ	助言者との話し合い			→	検討のまとめ ↓ 次年度準備
結果				検討会議 7月 1日	検討会議 8月 27日			検討会議 11月 25日			検討会議 2月 8日 2月 22日	検討会議 3月 22日 (助言者) まとめ・ 次年度準備

**事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等**  
地域ケアに関する項目などの推移を見守るなどにより、実施回数が少なくなった。

事業NO.513	事業名	北野ハピネスセンター事業の 今後のあり方等についての検討	部内管理事業	健康福祉部
----------	-----	---------------------------------	--------	-------

### 《事業の中間評価》

<b>中間評価時の課題と次年度の改善方向</b>			
成人通所部門の障がい者の高齢化・重度化と幼児部門の対象障がい児の増加傾向の中で、幼児部門の移転によるハピネスセンター事業全体の見直し・拡充の検討は急務となってきている。ハピネスセンターの今後の在り方をさらに深く検討し、事業内容の再確認の中で、より具体的な事業改善や運営手法等を絞り込む作業を行う。			
中 間 評 価	<b>主管課中間評価</b>		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	項目		センターの在り方について、継続検討
	コスト面	維持	
	成果面	維持	
	総合評価	第3水準	委託の可能性 有・無(理由) 幼児部門の移転に併せて、事業の一部委託の可能性を探る。
評 価	<b>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価</b>		
	妥当である	意見	前年度までに検討された内容に、より具体的な検討を加え、今後の方向性を明確にしてい
	改善の余地あり		必要がある。
	抜本的見直し必要		
	<b>改善提案に対する政策会議の意見・評価</b>		

### 《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	<b>進捗状況評価</b>	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	理由		検討資料の作成において、検討項目の細部事項の抽出に時間を要した。16年度で作成した検討資料は、17年度以降においても使用できるように作成した。	
	<b>成果に対する評価</b>	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
	理由		最近の障がい者福祉に係る法律や制度の改変の推移について、検討を行った。	
	<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	理由		限られた時間内での効率的な会議開催に努めた。会議の検討内容にマッチングした助言者の選定を図った。	
	<b>総合評価及び次年度の実施方針</b>			
				本会議については、障がい者自立支援法案など、法や制度の変化が見られる中で、障がい者が地域で自立した生活を送るための支援施設としての北野ハピネスセンターの役割や機能についても明確にしていくことが重要となっている。このため、さらに本会議での検討の継続性が必要とされる。
	<b>進捗状況評価</b>	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	理由			
<b>成果に対する評価</b>	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし		
理由		中間報告等により、検討経過を明らかにしていくことが望ましい。		
<b>効率性・経済性に対する評価</b>	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること		
理由				
<b>総合評価</b>			現在までの検討内容について整理し、改善できる点に取り組むことが有効と思われる。また、心身障がい者児の自立向け、関係機関や地域との連携をより一層深めることが望ましい。	